

市営住宅における 「車いす使用者世帯向け住戸」を大幅に増やします！

福岡市の市営住宅においては、これまで、建替えや改善に際して手すりやスロープの設置などのバリアフリー化を順次進めてきました。

このたび、高齢化の進展による更なる需要の高まりを見据え、「車いす使用者世帯向け住戸」の整備戸数を下記のとおり大幅に増やすことといたしました。

引き続き、ユニバーサル都市・福岡の実現に向けた取組みを進めてまいります。

【整備方針】

令和5年度に着手する新築（建替え）工事から
1階は全て 車いす使用者向け住戸 として整備します

【プラン概要】

様々なニーズに対応できるように、2つのプランを用意

① 車いす使用者世帯専用住戸

(2LDK 約 60㎡、3LDK 約 70㎡)

- ・車いす専用のフルスペックの水準
- ・車いす利用者世帯が入居可

② 車いす使用者世帯配慮住戸

(2DK 約 40㎡・約 50㎡)

- ・車いすも生活できる基本的な水準
- ・車いす利用者世帯や高齢者世帯等が入居可



玄関ドアを引戸化



廊下幅の拡大 (0.8m 程度→1.5m)



流し台を車いす対応



浴槽・トイレ・洗面所を車いす仕様

【現地取材のお知らせ】

日時：令和5年6月29日（木）10:00～11:30 ※5分前には集合をお願いします

場所：市営下山門住宅 新40棟 101号室（西区下山門団地）

※ 新築（空き部屋）の車いす使用者世帯**専用**住戸

取材できる内容：車いす使用者向け住戸内の撮影、市担当者への取材等

※取材にあたってのお願い

他の住戸は入居者が居住されていますので、ご配慮ください。

取材部屋以外の場所には、許可なく立ち入らないでください。

入居者への取材・撮影は行わないでください。

お車でお越しの場合、下図「駐車場出入口」にて、現地係員が駐車できる区画をご案内いたします。

